

議会だより

No.

185

令和8年7月16日

おながわ



未来へ駆け出せ

次の100年へ

新たな一歩を踏み出す

町制施行 100周年



女川町

大正15年の町制施行から一世紀。豊かな海とともに歩み、幾多の試練を不屈の精神で乗り越えてきた我が女川町は、100年の節目を迎え、令和8年6月21日に記念式典が開催されました。生涯学習センターで挙行された式典は、先人への感謝と未来への希望に満ち溢れ、町内外の参加者が次の100年へ向けて強固な絆を深めました。

オープニング
アトラクション

宮城県出身の秩父英里氏によるピアノソロ演奏で式典が幕を開けました。

静かなホールに響く旋律は、100年の歴史を振り返り、未来への希望を感じさせるものでした。

来場者の表情にも温かな感動が広がり、会場全体が一体となる瞬間となりました。



以前女川小・中学校にも来てくれました

未来へ向けて挨拶

佐藤議長は「二元代表制の一翼として開かれた議会と持続可能な町づくりへ邁進し、より良い未来を作り上げるためにも町議会一丸となりその責務を果たしていく」と述べました。



101年目に向け新たに始動

表紙説明

6月6日、女川小学校で運動会が開催されました。町制施行100周年という記念すべき年に、校庭に響き渡る声援と、初夏の風を切って元気に駆け抜ける児童たちの笑顔。

女川の「これまでの100年」への感謝と、「これからの100年」を担う未来の希望に満ちた熱い一日となりました。

100年に向けて ～議員の提言もさらなる躍進のエネルギーに～

式典のフィナーレを飾ったのは、女川の未来を担う子どもたちの澄み渡る歌声と力強いメッセージでした。

震災の教訓を風化させず、次の世代へと語り継ぐ精神で、100年の節目を祝い、各地区のコミュニティ活動を強力にバックアップしながら、町民の皆さんの暮らしの願いを町政へ届けていきます。

101年目への大きな一歩を、今ここから踏み出します。





100年の感謝を、 伝統の継承と未来への熱い決意



まっすぐな心が伝わり感動しました



須田町長、佐藤議長はじめ

昭和56年に制定された「町民憲章」を、女川小中学校の児童生徒が力強く唱和しました。
児童生徒による未来宣言では、「自分たちの町を、自分たちでつくる」という力強い言葉が会場に響きました。そのまっすぐな思いに胸が熱くなり、次の100年を共に歩む決意が改めて強まりました。子どもたちの言葉が町の未来を照らし、会場は希望を分かち合う温かな空気に包まれました。

未来のメッセージ

次世代につなぐ議会に ～議員養成塾スタート～

▼ 議会が直面する重要課題へのアプローチ ▼

なり手不足

【現状と危機感】
全国で深刻化する議員不足は女川町でも他人事ではありません。
地域の意思決定の多様性を守るため今すぐ対策が必要です。

役割と処遇

【透明性の向上】
「見えにくい」と言われる議員の日常の活動内容や報酬等の処遇をオープンにし、活動への理解と信頼を高めます。

多様な参画

【環境の整備】
仕事や育児と両立できる議会運営を推進。
若い世代や女性、多様な人材が参画しやすい土壌を整えていきます。

住民との対話

【主権者教育】
「自分たちの町は自分たちで創る」という主権者意識を高めるため、住民と議会が直接向き合う場を広げます。

国会等について勉強をしてきましたが地方自治にも興味があり、たまたま図書室に募集のチラシを見つけ参加しました。
21才男性

参加者の声

高校生の時は、政治の表側だけの授業で、裏側も知りたいと思い参加しました。
18才女性

参加者の声

6月 定例会

会期 6月12日～16日

8人の議員が一般質問を行い、その後、報告6件、一般議案6件、補正予算7件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。また、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める請願については請願審査特別委員会を設置し付託しました。



多くの人に親しまれるピアノに

専決処分の承認

◇国民健康保険税条例の一部改正

※子ども・子育て支援法の改正により、新たに子ども・子育て支援金制度が創設されたこと

・所得割額の税率

0・27割

・均等割額 1100円

18歳以上の均等割一人

70円追加し1170円

18歳未満の均等割は10割全額軽減

・平等割額 720円

・特定世帯 360円

・特定継続世帯

540円

・課税限度額 3万円

税額はどれくらい

問 子ども・子育て支援金制度により、税額はどのくらい上がりますか。

答 県からの標準保険料率の算定では

467万円程の徴収です。



平等割の特定世帯とは

問 特定世帯360円、特定継続世帯540円の内容と、世帯数は。

答 特定世帯とは、世帯主または世帯員が後期高齢者医療制度に移行したことで、国保加入者が一人になった場合で、5年間で2分の1軽減となり360円。世帯数は97世帯です。

特定継続世帯とは、特定世帯の5年経過後の3年間で4分の1軽減となり540円。世帯数は13世帯です。

一般議案

財産の取得

◇小型動力ポンプ付

積載車2台

※女川町消防団第一分団

小乗班配備車両及び第

五分団尾浦班配備車両

・取得金額

2838万円

・取得相手

トーハツ県南サービス株式会社



小乗班・尾浦班へ

◇CT装置一式

※女川町地域医療センタ

1用備品

・取得金額

3553万円

・取得相手

エム・シー・ヘルスケ

ア株式会社

◇学習用タブレット

端末等84台分

※女川小学校教材用備品

・取得金額

830万6千円

・取得相手

みやぎGIGAスクー

ル共同事業体

代表者テクノ・マイン

ド株式会社

想いをつなぐピアノ交流館へ

一般会計 補正予算

歳入歳出からそれぞれ
7324万6千円を追加
し、予算の総額を127
億5944万6千円とし
ました。

歳入

◇使用済核燃料税 ①へ
2億9000万円

歳出

◇グランドピアノ購入費 ②へ

1550万円

◇地域おこし協力隊員
謝礼 ③へ
2359万9千円

◇地域おこし協力隊員
活動費補助金
566万9千円

◇修繕料（地域医療セン
ター）
1000万円 ④へ

◇測量設計等業務委託料
560万円 ④へ

◇江島地区離島航路待合
所設計等業務委託料
400万円

① 新税の有効な使い道は

問

使用済核燃料税
は搬出されるまで
課税されますが、この財
源の有効な使い道は。

答

普通税として徴
収するもので一般
財源となりますが、原子
力発電所立地に関連する
主な財政需要との項目が
あり、企業立地対策費や
町道、林道の維持費など
に活用します。



県道・林道の維持費に活用

② 現在あるピアノはどうするの

問

グランドピアノ
購入費は、寄付者
からの指定寄付ですが、
すでに、まちなか交流館
に2台設置されています
が、さらに1台増えるの
ですか。

答

ホールにあるグ
ランドピアノは平
成28年に寄贈されたので
すが、今後活用先を探し
ながら、ない場合は新し
く買うピアノの下取りと
して2台に収めます。



町民の声

ピアノに出会って
5年。
新しいグランドピ
アノで大好きな曲を
弾いてみたいな！



坂本颯空さん

③ 地域おこし協力隊員の今後は

問

地域おこし協力
隊について、財源
として令和7年度から国
の特別交付税がなくなっ
ていた中で、令和8年度
も3人増やす方向ですが、
今後の対応は。

答

地域おこし協力
隊の制度の本旨と
しては財政力という話で
は本来ないわけで、今後
について県や国に対応を
申し入れています。良い
人材が本町に来てもらっ
ていますので、しばらく
の間は仮に単費としても
制度の活用は継続してい
きます。



協力隊による高齢者向け運動事業

④ 減容化施設の完成はいつですか

問

この委託料は、
有害鳥獣減容化の
ためですが、その後の完
成までのスケジュールは。

答

有害鳥獣の減容
化施設設計の委託
契約は7月中に行い、来
年度の当初予算に建設費
を計上し、令和9年度内
の供用開始を予定してい
ます。



一般質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

8 議員が質問

ズバリ

町政を問う

木村 公也議員…………… P 7

(1) 町長 4 期目の公約実現に向けて

鈴木 良徳議員…………… P 11

(1) 当町の地域おこし協力隊の人数は
(2) 運動公園指定管理運営の改善は
(3) 運動公園内の元祖こいのぼりは

宮坂 千尋議員…………… P 8

(1) 学校駐車場に恒久的な安全対策を
(2) 消えかかる車道線の迅速な対応を

阿部 律子議員…………… P 12

(1) 女川原発は安全ですか
(2) 定住目的の奨学金返還制度を

阿部 薫議員…………… P 9

(1) 町有地利活用策は

高野 晃議員…………… P 13

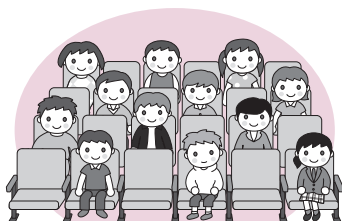
(1) 国保の県統一による町への影響は
(2) 親水公園の充実と近辺の利活用は
(3) 国保減免・軽減制度の拡充を

隅田 翔議員…………… P 10

(1) 省エネ家電の購入補助創設を
(2) 子育てアプリの連携・集約を

宮元 潔議員…………… P 14

(1) 書かない窓口いつから？
(2) 中東問題物価高騰対策は



議会の傍聴はどなたでもできます。

※ 各ページのQRコードから一般質問の動画が見られます。

※ 3問目の一般質問は、紙面の都合上、見出しのみの掲載としています。

次回の定例会は9月3日からの予定です。

なお、議会中継は女川町議会ホームページで配信しますので、ご視聴願います。

詳しくは、町議会事務局(電話54-3131内線312)へお気軽にお問い合わせください。



問 町長4期目の公約実現に向けて

答 公約全体の概ね8割方は着手推進

答弁者 町長、総務課長

問 令和5年10月に町長が当選を果たしてから2年8か月が経過しましたが、選挙が無競争だったことで、町長の選挙公報は町民には配布されていません。町長の4期目の任期4年のうち既に3分の2が経過し、残り3分の1となりました。そこで、4期目の公約実現自己評価を町長に伺います。

答 4期目の公約については、町広報紙にも掲載された今任期最初の施政方針の中で示しており、大きく項目を掲げています。このうち、産業面ではマサバの試験養殖の開始。地域交通面では来年度からのデマンドバス運行実施。教育・子育てでは学校給食費の一部無償化を昨年度から開始し、今年度からはもう一歩踏み込み、保育所も含めて完全無償化とするなど、取組を進めてきました。一方、自動車の自動運転実施や住宅の高断熱化支援など、国等の動きに合わせて実施を見送っているものもあります。またDX推進については、

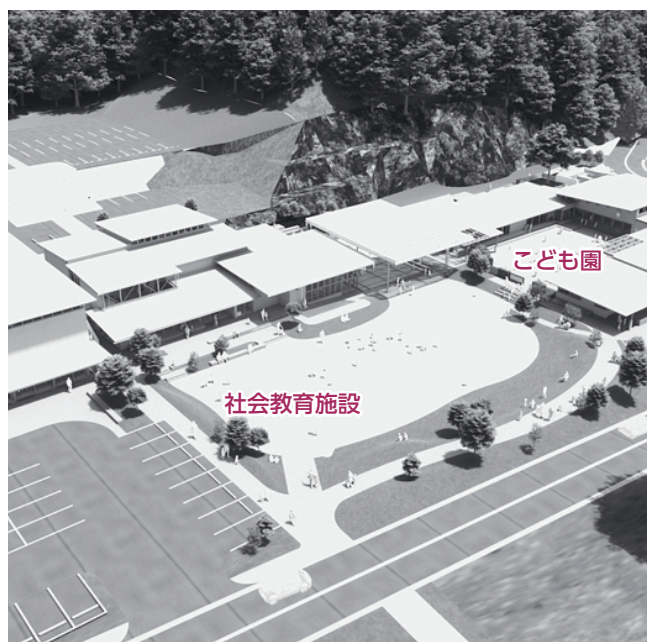
自治体情報システムの標準化対応等は進んだものの、住民サービスや業務改善への導入は、現状まだだということです。公約全体としては概ね8割方が着手推進されていますが、組織全体としての認識共有や具体的な打ち手を考え、職員の協力や外部のアドバイスをいただながら、今日、あるいは今後求められるような行政体制の構築というところで進んでいければと考えています。

問 町長選挙が無競争になった場合、町長の選挙公報が町民に配布されないことから、その代わり公職選挙法に抵触されない範囲で「広報おながわ」に町長の公約的なものを掲載することも考えるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

答 町広報紙への掲載については、県選挙管理委員会のご意見も伺った上で、慎重に判断していきます。



給食完全無償化の実現



両施設、令和8年度中完成予定

宮坂 みやさか

千尋 ちひろ
議員



問 学校駐車場に恒久的な安全対策を

答 対策について考えていきます

答弁者 教育長



まっすぐ進めそうに見える構造

小中学校出入口周辺において、安全面を不安視する声があります。安全確保の観点から、事故を未然に防ぐ対策が必要と考えます。

問 駐車場内の一方通行について、路面標示等で分かりやすい動線、安全性の高い対策を要望しますが、見解を伺います。

答 一目で進行方向が分かるような、しっかりとした表示等の設置など、対応を考えていきます。

問 校門から車両が出る際に見通しが悪く、運転手は歩行者の確認が難しい状況です。ミラー等の設置について見解を伺います。

答 事故を未然に防ぐ観点からも、ミラーの設置等の対策を関係課と相談し、進めていきます。

問 坂道やカーブに減速帯を設置するなど、引き続き研究と検討を。

答 スピードを出させない工夫を検討します。

問 消えかかる車道線の迅速な対応を

答 道路の異常発見に努めます

答弁者 町長、建設課長



早期発見と適切な維持管理が重要

町内道路で、設備や路面の劣化、樹木や植物の繁茂等が見受けられます。通行者の安全確保と事故防止の観点から伺います。

問 路面標示の維持管理や確認体制について伺います。

答 町道であれば建設課が対応し、県管理道路であれば県へ連絡、交通規制に付随する路面標示は警察へ連絡します。

問 旭が丘万石浦線の永楽会がある交差点では、車道区画線等が消えかかり識別できない状況です。早急な対応を。

答 点検の体制と区画線の引き直しについて、予算化を含めて検討します。

問 植物の繁茂により、電線が垂れ下がり通学路に危険が生じています。関係機関との連携について伺います。

答 国道の不具合については職員が気づけば県に連絡し対応を依頼しますが、皆さまも気づいたら情報提供をお願いします。

阿部

あべ

薫
議員

かおる



問 町有地利活用策は

答 当分は工事ヤードで利用します

答弁者 町長、建設課長

町内に点在する町有地では、有効活用の観点から課題が残る土地が散見します。今回は全体的遊休地の清水二丁目について伺います。

問 女川スタジアム対岸から旧新田橋付近までの町有地現面積（坪数）及び現況地目は。

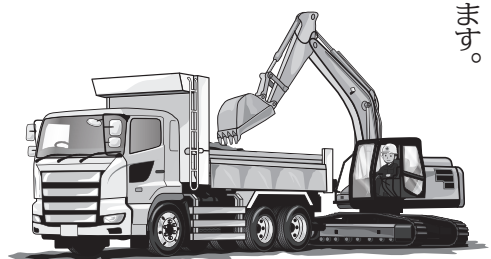
答 およそ2万4000平方メートル、約7000坪で水路敷以外の地目は公園です。

問 農福事業が清水区で実施されていますが、希望者が農地関係事業をスタートするなど、土地を活用すべきでは。

答 復興事業上の制約もある中で民間等のアイデアを含めて地域に必要とされ、かつ環境に悪影響を及ぼすようなものではないか検討材料になると思いますが、現状こういった取組の要望は把握していません。

問 下清水橋周辺が土砂置き場の感があるが、清水二丁目全体の環境整備の具体策と使用状況の表示等、行政指導は。

答 県が施工中の林道女川北線の土砂置場、建設課発注工事、主に内山の道路工事の残土置場、また、今後国道398号石巻バイパスの工事においても数万立方メートル規模の土が発生するという中で、その残土置場の相談を受けており、そういった土砂置場として調整する可能性もあります。当分の間はいろいろな工事で土砂置場として利用しますが、御指摘のあった表示看板等については指導して設置させるように努めます。



地目「公園」環境整備行政指導は



清水二丁目の具体的利用策は

隅田
田

翔
議員



問 省エネ家電の購入補助創設を

答 健康被害の発生状況に注視

答弁者 町長、町民生活課長



全世代対象に
交付金を活用

2027年を見据えて

省エネ家電 購入補助を

家電補助で町民の命と生活を守る

問 他市町村では冷蔵庫やエアコン等への補助が拡充されています。本町でも、省エネ促進や近年の気候変動に対応するために、町独自の購入補助が必要では。

答 各種熱中症対策を行っていますが、今後の健康被害の発生状況を注視した中でさらなる対策を講じていきます。

反問 (町長) メーカー保証加入含め、他自治体を参考に検討していきます。

問 隅田議員はどのような補助制度が必要と考えますか。

答 対象は物価高騰なども踏まえて全世代とし、複数年での事業実施が必要と考えます。国財源等で財政負担を抑えつつ、他市町村を参考に実効性のある制度設計が必要と考えます。

問 子育てアプリの連携・集約を

答 出来るところから進めていきます

答弁者 町長、教育局長、健康福祉課長

本町での子育て連絡は、母子モ、コドモン、ライン、グループフォーム等、成長段階や施設ごとにアプリが乱立しています。

問 学校単位でも、日常の連絡や欠席連絡、決済までをひとつのアプリに統合できないか伺います。

答 現在学校で使用している連絡ツールで、出席管理が可能になるよう、調整を進めていきます。

問 保育所で実績のあるコドモンへ、出生から中学校卒業までつなぐ一気通貫運用が有効と考えます。保護者のアプリ乱立と縦割り行政の弊害を解消すべきでは。

答 さまざまな事例等を学ばせていただきながら、現状運用しつつ、改善できるところは改善していく方向で進めていきます。現状のままで十分であるとの考えは持たずに、常により良いものに改善する意識を持ちながら、今後の対応・運用等を図っていきます。

保護者の負担軽減を



子育てアプリの乱立解消を促す

鈴木 すすき

良徳 しのり
議員



問 当町の地域おこし協力隊の人数は

答 現在28人の隊員が活動しています

答弁者 町長、地域イノベーション推進課長

人口減少や高齢化が進む地域に移住して、住民の生活支援や観光誘致等に従事する地域おこし協力隊の本町の現状は。

問 制度開始から現在まで本町で受け入れた人数は何人になりますか。

答 令和5年度に5人、6年度に10人、7年度に7人、8年度に6人で合計28人が現在活動中です。

問 任期後に本町で起業や事業継承する場合、2026年から特例で3年から5年に延長できます



多数の協力隊員の活動拠点

が、希望する隊員はいま

答 延長特例の対象となる隊員は1名であり、延長を希望しています。

問 全国の例を見ると、任期を終えた隊員のうち、定住したのは70・3割でしたが、本町での定住化率はどうですか。

答 まだ任期を終えた隊員はおらず、今年7月に任期を終える隊員が2人いますが、ともに既に町内で起業し、所帯をもって定住しています。

問 運動公園指定管理運営の改善は

答 ひとつずつ改善を図っていきます

答弁者 教育局長

問 運動公園内の元祖こいのぼりは

答 掲揚場所を変えて実施しました

答弁者 教育局長

総合運動公園等指定管理の運営について伺います。

問 附帯決議検証特別委員会の調査意見書を踏まえて、管理運営の課題がどのように改善したか伺います。

答 共通理解を図るため、定期的な会議開催の要請、事務所職員増員、第二体育館の活用を行いました。

問 総合体育館の夜間勤務状況で係員が一人で、屋外施設の貸館が重複している時は体育館受付が

不在になり、施設利用者からの不満の声が多く聞かれますが改善の予定は。

答 勤務シフトの見直し、施設の利用状況に応じた管理体制を指示しました。

問 総合体育館1階第3会議室が会議等で使用されず、物置等になっていて、目的外使用に当たる事が考えられますが、その理由について伺います。

答 改善を求め、良好な状態を保つよう指示しました。



総合運動公園等の利用拡大を



問 女川原発は安全ですか

答 引き続き安全確保を求めます

答弁者 町長、企画課長



テロ対策施設を延長して大丈夫？

問 女川原発2号機は、5月14日に発電を再開後、5月16日に原子炉を停止。2号機タービン建屋地下2階復水器室（管理区域内）で排水桝から放射性物質を含む微量の湯気が発生したことの説明は、

答 排水桝の内部に薄い金属片が挟まっていたことによるものであり、除去後、正常復旧したとの報告を受けています。

問 5月19日に2号機で緊急時対策所の電源車の接続ホースから軽油が滴下したことの説明は、

答 経年使用によるひび割れによるものであり、今後定期的に交換するとの報告を受けています。

問 規制委員会は「特定重大事故等対処施設」の設置猶予期間を「営業運転開始後から5年」に変更する方針に。今年12月に期限を迎える2号機は、運転停止を免れ3年延長に。規制委員会に住民説明会を求めるべきでは。

答 現時点で説明会を求める考えはありません。

問 定住目的の奨学金返還制度を

答 既存の定住施策を継続しつつ拡充

答弁者 町長、地域イノベーション推進課長

問 石巻市では、これまでの医療・介護・福祉分野の資格を持つ若者に対する奨学金返還支援事業助成金のほかに、市内に住み、県内の事業主に正規雇用された方を対象に、石巻市定住促進奨学金返還支援事業助成金の2種類が制度化されていますが、本町での実施について町長の見解は、

答 定住施策としては、奨学金の有無に左右されない方がより広い層がメリットを受けやすいと考

えますが、定住とは別に専門職の人材確保の観点からは、課題意識を持つて考えるべきと思います。

問 県内には、東松島市、大和町、加美町などの各市町に奨学金返還支援制度があり、本町でもぜひ定住を目的とした若者への支援策として助成制度を設けてはどうですか。

答 本町の場合、仙台近郊の他市町ほど定住施策としてのメリットはなく、既存の定住施策を継続しつつ拡充していきます。

奨学金を返還しながら働く市内居住者の方へ

石巻市定住促進奨学金返還支援事業

最大48万円 まで

※上限8万円×6年間の場合

対象となる奨学金

助成金の交付を申請する前年度の返還金

助成金額

1年度につき返還額の2分の1以内、限度額8万円

助成対象期間

助成金の交付の対象となった最初の月から起算して6年

定住支援で助成制度を

高野 かの

晃 あり
議員



問 国保の県統一による町への影響は

答 税率引上げは避けられない

答弁者 町民生活課長

問 都市部は医療機関や公共交通機関も充実しており、地方と比べ医療体制や受診機会に差があります。保険料水準だけ統一

答 完全統一を目指す令和12年度における本町の税率の引上げは避けられないものと考えます。

答 保険料水準統一後の減免制度等の継続は現在検討中であり、今後制度策定に向けて県と協議を重ねていきます。

問 今後、制度を決めていく過程で、住民生活支援となる市町村独自施策が継続できるよう県と交渉を重ねてください。

答 地域特性を踏まえた制度が施行されるかは現段階において検討中です。



地域の実情に合った国保に

問 親水公園の充実と近辺の利活用は

答 人の賑わいではなく自然を大切に

答弁者 町長、建設課長

問 国保減免・軽減制度の拡充を町広報紙等で周知徹底を図ります

答弁者 町民生活課長

問 親水公園周辺の全体的利用のイメージはどのようなになっていますか。このエリアの利活用について整理しましたか。

答 樹木の食害対策やオニアザミ除去等を行っています。現時点でこれ以上の予定はありません。

問 現在は長椅子も倒れていて、雑草や石ころが目立ち寂れた感じがする親水公園ですが、草刈りや整地等きれいに管理するべきではありませんか。



綺麗に管理し利用される公園に

答 補助金の縛りが少なくなってきたときに民間の事業活用場のことも考えられ、提案を促す情報提供に努めていきます。

問 ドッグラン等も造成しつつ、自然、景観と一体性を持った集客できる地域になるよう、町民会議等の議題にもしながら官民一体で考えることについて、見解を伺います。

答 人の賑わいではなく自然を大切にする場合として、行政主導ではなく民間から提案があれば個別に検討します。

宮元 みやもと

潔 きよし
議員

問 書かない窓口いつから？

答 DX対応のスピードを上げます

答弁者 町長、町民生活課長



書かない窓口はいつから

問 高齢者に優しい「書かない窓口」の導入など、DX推進により住民サービスの向上が図られると思いますが、推進する方向性について、見解を伺います。

答 国では「書かない窓口」いわゆる自治体窓口DXの取組を進めていますが、メリットを享受できる反面、多くの課題がありますので標準的なサービスについては先の様子を見極めながら対応のスピードを上げていくように努めていきます。

問 いつ頃できるようになりますか。

答 町内事業者の方々が望まれるDXは事業運営に寄与されるものですがニーズがあれば国県の支援制度を活用していきながら町もフォローする仕組みを考え、進めていきます。

問 中東問題物価高騰対策は

答 融資要件の緩和など支援策を研究

答弁者 町長、産業振興課長

問 コロナ禍からの回復途上にある女川町の中小事業者は、エネルギーや原材料等の歴史的物価高騰に直撃されています。価格転嫁の難しさやコロナ融資の返済本格化も重なり、事業継続を諦める寸前の深刻な事態です。雇用の喪失や地域経済の活力低下を防ぐため、町の状況認識と資金繰りや省エネ投資への支援策を伺います。

答 事業者の経営状況や町内の景況は、町、商工会、金融機関で定期的に情報交換しています。また、中東情勢や日銀の政策金利の引き上げ等の影響も、今後の情勢を注視する必要があります。預託金や利子補給など町の融資施策でも、償還要件の緩和など、より実情に合った見直しが必要と感じますし、事業経営に貢献する業務改善も、国県の補助制度の案内や専門家派遣等で支援しながら、それを補う町の施策を研究していきます。



ますます苦しさが増す企業

ふるさと納税による地域経済活性化

調査内容

「ふるさと納税」は、生まれ育ったふるさとに貢献し、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度であり、寄付を行った場合に、自身の控除上限額の範囲内で、2000円を超える部分が所得税と住民税から控除される仕組みです。

本町を応援しようとする個人から広く寄付金を募り、女川ファンの拡大に努め、町の魅力を全国にPRし、知名度の向上や地域経済の活性化を図ることを事業の目的としています。実施施策として、寄付者の利便性向上のために『現地決済型ふるさと納税』や『あとから選べるサービス』の開始を整備しました。登録状況は令和8年4月1日現在で、33事業所・102品となっています。

実績の推移

堅調に推移する寄付件数と金額

年 度	寄付金額	件 数
令和3年度	1,967万円	928件
令和4年度	1,757万円	668件
令和5年度	2,900万円	1,109件
令和6年度	2,380万円	1,148件
令和7年度	3,583万円	2,017件

課題と今後の展望

返礼品の多様性確保と新規開拓

今後の課題として「返礼品ラインナップの多様性の不足」があります。主要返礼品である水産加工品が、近年の不漁に伴う原材料確保の困難から安定的な出品が叶わない状況です。また「参画事業者数の伸び悩みと固定化」も見られ、新規事業者の開拓と地域経済全体の活性化に向けたさらなる掘り起こしが必要です。

ギカイの視点

これらの課題を打開し、事業のさらなる推進を図るため、両常任委員会と担当課で連携し、令和8年7月8日～10日に先進地の宮崎県都城市・新富町の視察を実施しました。他自治体の成功事例から学んだことを活かし、本町のふるさと納税事業の抜本的な強化と、地域経済の持続的な発展に向けた実効性のある提言を行っていきます。



視察の学びを我が町の未来へ

震災後に整備された公営住宅は、多くの町民の暮らしを支えてきました。しかし近年は、家賃上昇や町内での住み替え先不足など、新たな課題も生じています。「住み続けられる町」の実現に向け、公営住宅をはじめとする住宅施策の現状を調査し、その課題と今後の方向性についてまとめました。

1、現役世代の定住を守るために



震災後に整備された災害公営住宅では、入居から約10年が経過し、所得が増えた世帯では家賃が大きく上昇しています。

このことが町外への転出につながる可能性があるため、「住み続けられる町」を目指し現状を調査しました。

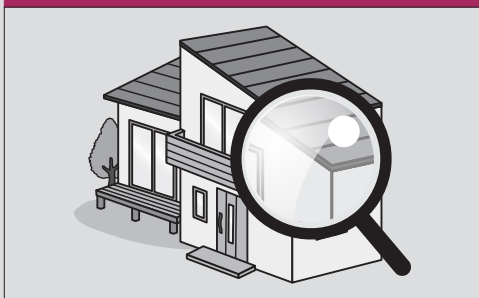
2、家賃上昇と住宅事情を調査



町民生活課などから聞き取りを行い、家賃制度や住宅事情について調査しました。

所得が増えた世帯では、家賃が民間並みまで上昇しています。一方で町内の民間賃貸住宅も家賃が高く、住み替え先が不足しています。実際に退去した世帯の中には町外へ転出したケースも確認されました。

3、空き家活用と住宅循環へ



空き家バンクや住宅施策についても調査しました。

中古住宅の活用や、町営住宅の払下げ（購入）など、町内で住み替えができる環境づくりが、定住促進につながる重要な課題であることを確認しました。

● 現状と課題

- ・災害公営住宅836戸を管理
- ・収入超過世帯は8世帯（うち、6世帯が高額所得者）
- ・家賃上昇により令和7年度に7戸の退去が発生（うち、3戸が町外へ転出）
- ・町内の民間賃貸住宅は家賃が高騰し、住み替え先が不足
- ・町営住宅の建物評価額は5年前より約100万円下落
- ・払下げ（購入）を希望する世帯は現時点でゼロ

● 委員会で確認したこと

- ・公営住宅の家賃制度と減免措置の仕組み
- ・収入超過世帯の実態と退去、転出の状況
- ・町内の民間賃貸市場の動向と住み替えの課題
- ・払下げ制度の現状と課題
- ・空き家バンクの活用状況と課題
- ・定住促進に向けた施策の必要性

● 今後の提言

- ・町内での住み替えを支える支援制度の拡充
- ・中古住宅取得への補助制度の充実
- ・払下げ制度の積極的な周知と検討
- ・空き家の登録促進と利活用の強化
- ・現役世代の定住支援を強化し、人材と税収の流出を防ぐ

中古住宅へ住み替えを決断 矢竹 拓さん

公営住宅の家賃減免が終了し、家賃の上昇をきっかけに住み替えを考えました。住み慣れた地域や子どもの学校を考えると、できれば町内に住み続けたいという思いがありました。今では、「この家を選んでよかった」と感じています。

町内に活用されていない空き家もあり、住み替えを希望する世帯や、移住者のため、住宅として活用される仕組みが進むことを期待します。



1、トリガイ養殖で危機を打開



水温上昇によりホヤやカキなど主要魚種が甚大な被害を受ける中、当委員会は新たな可能性を秘めた「トリガイ養殖」に焦点を絞り、調査研究を集中的に進めることにしました。

2. 試験養殖開始と課題



漁業者との意見交換を実施しました。試験養殖では生育は順調な一方、高価な砂（アンスラサイト）の導入コスト削減や、種苗の安定供給が今後の大きな課題との意見でした。

3. 種苗生産現場を視察



委員会は7月6日、長谷川氏のトリガイ種苗生産現場と母貝飼育をしている現場を視察。種苗の安定生産を目指す実験現場を確認し、安定供給に向け行政に求める今後の支援体制を模索します。

● 現状と課題

- ・ 海水温上昇による主要魚種の深刻な被害
- ・ 今年度サバの試験養殖を開始
- ・ 長谷川氏が民間初のトリガイ稚貝生産に成功

● 意見交換

- ・ 試験養殖で成貝7センチへの順調な生育
- ・ 漁業者側はより大きな稚貝での搬入を要望
- ・ 高価な砂や資材による高額な初期投資の課題
- ・ 長谷川氏の任期終了に伴う生計の課題

● 現場視察

- ・ 安定した種苗生産を確立するための任期の継続
- ・ 間借り先の厚意に応えるための安定した施設確保

地域おこし協力隊 長谷川さんの挑戦

種苗の安定供給に向け、研究開発を継続します。

また、順調に成長した養殖貝の価格や出荷先を見極めながら、トリガイを町の新たな特産品に育てたいです。



委員会 レポート 産業教育

トリガイ養殖 町おこしの救世主へ

希望の星

近年の水温上昇によりホヤやカキなど主要魚種が甚大な被害を受ける中、当委員会では新たな可能性を秘めた「トリガイ養殖」に焦点を絞りました。その持続的な発展を目指して実態調査と調査状況、および今後の課題や展望について経過状況をまとめました。

外国人研修生のいきいきストーリー

女川でともに働き、ともに暮らす地域産業と外国人研修生



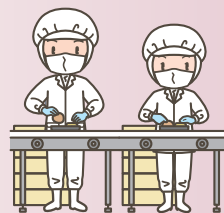
受入事業の背景と目的

女川町では、水産業の担い手不足を補い、技術者を未来へつなぐため、1990年代後半から外国人研修生・技能実習生の受入れを進めてきました。現在はベトナム、インドネシア、ミャンマー、中国などから多くの研修生が来町し、住民基本台帳には314名が登録されています。研修生の皆さんは、石浜・宮崎崎・鷺神・浦宿など町内の事業所周辺に居住し、毎日、魚市場通りをはじめとした水産加工の現場で活躍しています。



町の水産業を支える重要な人材へ

魚体の三枚卸しやパック詰めなどの作業も、2〜3か月で一般従業員と遜色なくこなし、事業所からは「なくてはならない存在」と高い評価を受けています。自転車通勤の姿も多く見られ、交通ルールを守りながら朝夕の町を走る姿は、女川の新しい日常風景となっています。



文化や習慣の違いを尊重しながら、町で働き、暮らし、地域の一員として輝く研修生の皆さん。女川の水産業を支える大切な仲間、女川の未来をより豊かにする仲間として、これからも共に歩んでいきます。生活面でも、町内や石巻市でのショッピングを楽しんだり、運転免許を取得して仲間と買い物に出かけたりと、地域に溶け込みながらいきいきと暮らしています。

議会から一言

議会としても、誰もが安心して暮らし、いきいきと活躍できる環境づくりに努めてまいります。多様な人材が集い、力を合わせることで、女川の水産業は新たな可能性を広げていきます。研修生の皆さんとともに歩むこの町の未来を、より輝かしいものにしていきたいと考えています。



議長	佐藤 良一	副議長	隅田 千翔	委員	宮元 潔
発行責任者	阿部 律子	委員	鈴木 良徳	委員	阿部 薫